

共同学校事務室です！

第9弾！ (教職員向け)

発行日：令和7年1月21日発行
発行：紋別市共同学校事務室

令和6年度活動状況中間報告

「共同学校事務室って何しているんだろう？」と思っている方に向け、少しでも知っていただきたいと思い、今年度の取組の一部を紹介します。

共同学校事務室とは、地方教育行政の組織及びに運営に関する法律第47条の4により、2以上の学校のうちいずれか1つに共同学校事務室を置くことができると法律に定められている組織となり、紋別市では、令和3年度より設置されています。

[報告]新採用者支援について



新採用者の感想

・学校事務の業務を数か月経験し、「自分の仕事の仕方に問題はないだろうか」「マニュアルどおりに取り組めば一応はできるけれども、細部まで理解できていないような…」と感じる場面が増えてきました。他校の環境・様子を見せていただき、視野を広げるとともに、“ちょっとした”しかし見過ごすわけにもいかない様々な疑問を解消することができました。ご協力いただき、ありがとうございました。

今年度上渚滑小学校に事務職員の新採用者が採用されたため、共同学校事務室として新採用者支援を計画しました。4月4日に南丘小学校の事務職員が上渚滑小学校へ行き、給与や旅費等の4月当初に行う業務について支援しました。その後、新採用者の方は、他の学校の環境も学びたいということで、11月7日は紋別中学校、11月8日は潮見小学校、11月19日は南丘小学校、11月22日は渚滑小学校へ足を運び、自分の学校と比較したり、先輩事務職員に色々聞いたりしていました。事務職員は基本的に各学校に1名配置のため、学校内で誰かに教えてもらうことができない現状があります。今回のような取組がもっと広がっていけば、新採用者の事務職員も安心して赴任できるのではと考えました。

[報告]令和6年度 紋別小学校 公開研究会について



12月9日の紋別小学校での公開研究会に事務室として、公開授業に8名、研究協議・教育講演会に2名参加しました。目的としては、授業に備品がどのように活かされているか。教室の棚やテレビの位置、児童生徒の成果物の掲示など、どのように空間を利用しているのか。ICTはどのように使用されているか。どのように保管・表示されているのか等の視点で見学しました。公開授業では、紋別市で導入されているMAXHUB（電子黒板）を有効に活用している姿が見受けられました。普段は他の学校を見る機会がないため、事務職員が目線で自校との比較をしながら、後日会議で交流しました。



共同学校事務室 目安箱

こんなことできる？こんなこと知りたい！などなど、ぜひ、ご意見ご要望をお寄せください。

URLはこちら：

<https://forms.gle/LaHk4cRJueFQzECX7>